

教育研究評議会議事録（第48回）

日 時：平成20年3月19日（木） 15時00分～16時55分

場 所：事務局第1会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，池本，高塚，砂山，星野，馬場，藤井，雑賀，井上，杉浦，牧，菅原，栗林，加藤，長谷川，井山，高畑，木村，中原，秋山

欠席者：森，清水，上村

配付資料

1. 国立大学法人岩手大学経営協議会委員（学外の者）の選考について（案）
2. 国立大学法人岩手大学副学長の選任について（案）
3. 国立大学法人岩手大学次期役員体制について（案）
4. 平成20年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）
5. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
6. 岩手大学特別の課程に関する規則（案）
7. 岩手大学公開講座規則（案）
8. 岩手大学公開講座講習料規則の一部を改正する規則（案）について
9. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
- 10-1. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-2. 国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-3. 国立大学法人岩手大学職員自己啓発等休業に関する規則（案）
- 10-4. 国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-5. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-6. 国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-7. 国立大学法人岩手大学職員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-8. 国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-9. 国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-10. 国立大学法人岩手大学プロジェクト職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 10-11. 国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則の一部を改正する規則

(案) について

10-12. 国立大学法人岩手大学職員表彰規則等の一部を改正する規則(案)について

10-13. 国立大学法人岩手大学における職務発明に係る実施補償金の取扱細則の一部を改正する細則(案)について

11. 岩手大学教員評価指針の一部を改正する指針(案)について

12. 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則(案)について

13. 国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本方針(案)

14. 国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本規則(案)

15. 岩手大学情報セキュリティ委員会規則(案)

16. 岩手大学情報セキュリティ対策推進室規則(案)

17. 岩手大学大学教育総合センター運営委員会規則等の一部を改正する規則(案)について

18. 岩手大学国際交流センター点検評価委員会規則(案)

19. 平成20年度国立大学法人岩手大学予算(案)

20. 役員会報告

21. 学長・副学長会議報告

22. 経営協議会(第16回)

23. 岩手大学教育研究支援施設等長予定者

24. 教員養成機構専任教員の選考について

25. 岩手大学大学教育総合センター規則の一部改正について

26. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則の一部改正について

27. 岩手大学事務組織規則の一部を改正する規則(案)について

28. 社団法人国立大学協会第12回通常総会議事次第

29. 第4回北東北国立3大学連携推進会議次第

その他 評議員等の異動について

平成19年度学系プロジェクト経費研究成果報告会

議 題

1. 経営協議会委員(学外の者)の選考について

学長から、経営協議会委員(学外の者)の選考について、提案された。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、経営協議会委員の学外の者を5名から6名に変更することによる「国立大学法人岩手大学経営協議会規則の一部を改正する規則(案)」については、3月24日開催予定の経営協議会で審議する予定である付言があった。

2. 副学長の選任について

学長から、副学長の選任について、提案された。

審議の結果，本提案を了承した。

3. 次期役員体制について

学長から，次期役員体制について，提案された。

なお，本提案に関連する報告事項5.「岩手大学教育研究支援施設長等予定者について」も併せて報告することの説明があった。

次いで，次期学長である藤井農学部長より，配付資料3に基づき説明があった。

審議の結果，配付資料3の参考1及び配付資料23の国際交流センター長事務取扱について，「大野眞男」から「齋藤徳美」に訂正することとし，本提案を了承した。

4. 平成20年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

学長から，平成20年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について，提案された。

なお，本提案については，3月18日開催の点検評価委員会です了承を得ている旨の付言があった。

次いで，大野理事より，配付資料4に基づき説明があった。

審議において，配付資料4の3ページ目の（4）の3）の②，「博士後期課程への進学率の向上を図るため，在学者に対する授業料減免措置を拡充する」について，授業料についてだけでなく，あらゆる方向から支援措置を講じたいとの意見があり，審議の結果，「博士後期課程への進学率の向上を図るため，在学者に対する経済的支援の拡充を検討する」に修正することとし，本提案を了承した。

5. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

6. 岩手大学特別の課程に関する規則（案）について

7. 岩手大学公開講座規則（案）について

8. 岩手大学公開講座講習料規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，議題5，議題6，議題7及び議題8については関連性があるので，一括審議したい旨が述べられ了承の後，学校教育法の一部改正のため，国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について，提案された。

審議の結果，本提案を了承した。

なお，本学則等については，平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

9. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，学校教育法等の一部改正のため，国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について，提案された。

審議の結果，本提案を了承した。

なお、本学則については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

10. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について

- ①（本 則）国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- ②（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- ③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員自己啓発等休業に関する規則（案）について
- ④（別定規則）国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑤（別定規則）国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑥（別定規則）国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑦（別定規則）国立大学法人岩手大学職員退職手当規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑧（別定規則）国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑨（別定規則）国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則等の一部を改正する規則（案）について
- ⑩（別定規則）国立大学法人岩手大学プロジェクト職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑪（別定規則）国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則の一部を改正する規則（案）について
- ⑫（別定規則）国立大学法人岩手大学職員表彰規則等の一部を改正する規則（案）について
- ⑬（別定規則）国立大学法人岩手大学における職務発明に係る実施補償金の取扱細則の一部を改正する細則（案）について

学長から、「育児のための短時間勤務制度新設」、「自己啓発等休業制度新設」及び「教育学部附属学校に副校（園）長及び主幹教諭を新設し、教頭を廃止するため」等のため、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について、提案された。

なお、本提案については、3月11日開催の人事制度・評価委員会です承を得ている旨の付言があった。

次いで、総務広報課長から、配付資料10-1～10-13に基づき説明があった後、職員課長から、職員代表及び教職員組合からあった意見について述べられた。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則等については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

1 1. 岩手大学教員評価指針の一部を改正する指針（案）について

学長から、新たに部局として教員養成機構を位置付けるため、岩手大学教員評価指針の一部を改正する指針（案）について、提案された。

なお、本提案については、3月11日開催の人事制度・評価委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本指針については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

1 2. 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、全学共通教育の科目の増加、見直し及び履修取消制度を設けるため、岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について、提案された。

なお、本提案については、3月6日開催の大学教育総合センター運営委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

1 3. 国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本方針（案）について

1 4. 国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本規則（案）について

1 5. 岩手大学情報セキュリティ委員会規則（案）について

1 6. 岩手大学情報セキュリティ対策推進室規則（案）について

学長から、議題13、議題14、議題15及び議題16については関連性があるので、一括審議したい旨が述べられ了承の後、情報セキュリティポリシー策定のため、国立大学法人岩手大学情報セキュリティ基本方針（案）等について、提案された。

なお、本提案については、2月18日開催の岩手大学ネットワークセキュリティ委員会及び2月21日開催の学術推進本部会議です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則等については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

1 7. 岩手大学大学教育総合センター運営委員会規則等の一部を改正する規則（案）について

学長から、委員会の構成委員の変更のため、岩手大学大学教育総合センター

運営委員会規則等の一部を改正する規則（案）について、提案された。

なお、本提案については、3月11日開催の部局長会議で了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則等については、平成20年4月1日から施行する旨の付言があった。

18. 岩手大学国際交流センター点検評価委員会規則（案）について（追加）

学長から、岩手大学国際交流センター点検評価委員会規則（案）について、提案された。

なお、本提案については、3月13日開催の国際交流委員会運営委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則については、平成20年3月19日から施行する旨の付言があった。

19. その他

学長から、平成20年1月17日開催の第46回教育研究評議会の議題2. 「国立大学法人岩手大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更について」について、文部科学省から「財務省より変更の申請を要しない」との連絡があったため、決議を取り下げる旨の説明があった。

報 告

1. 平成20年度国立大学法人岩手大学予算について

学長から、平成20年度国立大学法人岩手大学予算について、配付資料19に基づき報告があった。

2. 役員会（第158～162回）報告について

学長から、2月21日、2月26日、3月6日、3月11日及び3月18日開催の同会議の概要について、配付資料20に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第163～165回）報告について

学長から、3月6日、3月11日及び3月18日開催の同会議の概要について、配付資料21に基づき報告があった。

4. 経営協議会の開催について

学長から、3月24日開催予定の経営協議会について、配付資料22に基づき報告があった。

5. 岩手大学教育研究支援施設等長予定者について

議題3で報告済み。

6. 教員養成機構専任教員の選考について

玉理事から、教員養成機構専任教員の選考について、配付資料24に基づき報告があった。

7. 岩手大学大学教育総合センター規則等の一部改正について

玉理事から、「就職支援」から「キャリア支援」に名称変更するため、岩手大学大学教育総合センター規則等の一部改正について、配付資料25に基づき報告があった。

8. 岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則の一部改正について

玉理事から、農学部獣医学課程設置等に伴う改正のため、岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則の一部改正について、配付資料26に基づき報告があった。

9. 岩手大学事務組織規則の一部改正について（追加）

学長から、平成20年4月1日からの事務組織改編に伴う課の名称変更のため、岩手大学事務組織規則の一部改正について、配付資料27に基づき報告があった。

10. (社)国立大学協会第12回通常総会報告について

学長から、3月5日開催の同会議の概要について、配付資料28に基づき報告があった。

11. 北東北国立3大学連携推進会議報告について

学長から、2月29日開催の同会議の概要について、配付資料29に基づき報告があった。

12. その他

学長から、平成20年3月31日付けて退任する評議員及び4月1日付けて就任する評議員についての紹介があった。

また、高塚副学長から、4月2日開催予定の平成19年度学系プロジェクト経費研究成果報告会について、及び調達管理課長から、4月3日(木)14時から農学部5号館総合教育研究棟の看板除幕式を行う旨の案内があった。

次回の教育研究評議会は、4月17日(木)15時から開催することとした。

